

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和3年9月10日

公表: 令和3年9月15日

事業所名 発達支援室ふきの塔

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令に従ってスペースの確保を行っています。可動式机で課題に応じて活動しやすいスペースを作っています。	現状を維持し、今後も密にならない空間、活動しやすい配置を考えていきます。
	2	職員の配置数は適切である	○		法令に従って職員の配置を行っています。学年別グループ、グループの内容により職員を増やし、特性に応じたサポートができるようにしています。	現状を維持します。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		階段に手すりを設けていますが、車いすの方の移動には適切とは言えません。作業・訓練室は段差もなく車いすでトイレに移動することも可能で、十分に動くことはできます。	現状を維持しながら利用者のニーズに応じて配慮が必要な箇所があれば環境調整を行っていきます。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		日々記録をとり職員間で申し送りを行っています。月に一度は学年別課題検討、個別ケース検討会議を開き、目標設定の見直しを行っています。	現状を維持し、職員間で意見交換しやすい環境整備に努めます。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		年に一度、保護者の皆様に事業所アンケートにご協力をいただき、評価を真摯に受け止め、業務改善に努めています。	現状を維持し、保護者の方にご協力をお願いしながら、より良い支援ができる事業所を目指します。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		自己評価結果を紙面にて配布しています。ホームページでも公開しています。	現状を維持します。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現在は第三者による外部調査は行っておりません。	第三者外部評価に関しては、必要性を重要視し検討していきます。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		月に一度、スタッフミーティングを行い、事例検討や研修をしています。その他、医師、心理士、言語聴覚士を交えて勉強会を行い、知識を広げ学ぶ機会を設けています。	現状を維持し、今後子ども達にとって好ましい支援を考えることができるよう、職員の資質向上・研鑽に努めます。
適切な	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		年度初め学年が変わる時にアセスメントを取り、各学期終わりに家庭や学校での様子の聞き取りを行い、児童の成長・発達、保護者のニーズや環境の変化に応じて適宜、支援計画を作成しています。	保護者の方のニーズや子ども達の成長にあった分かりやすい放課後等デイサービス計画を作成していきます。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	事業所独自の物で対応しています。	お子様の置かれている環境の把握ができるよう、フェイスシート、アセスメントシートの内容を適宜見直します。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		児童の様子や心の状態に合わせ支援にあたる全スタッフで意見を出し合い、好ましいプログラムを考え提案しています。	支援を受ける子ども自身の自己実現を第一に、保護者の方のご要望にお応えできるようなプログラムを考えていきます。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		利用時間や利用形態、子ども達の様子に合わせて、社会体験、戸外活動など活動プログラムを工夫しています。	コロナ禍における行動制限など行政からの指導を下に季節行事なども可能な範囲で取り入れながら固定化しないように工夫していきます。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		学校で一日頑張ってきた平日、一日ゆったりと長時間利用される休日、児童の状態に応じて必要な支援を考え、課題内容についても優先順位を考えて対応しています。	現状を維持すると共に、利用時間に応じて生活能力向上のために必要な訓練や社会との交流の促進に努めます。

支援の提供	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○	学年別グループ活動を基本としていますが、それぞれの児童の特性に応じ、個別で向き合いながら集団活動へスムーズに移行出来るようバランスを考えて計画を立てています。	現状を維持し、一人一人の成長や心の状態を考慮して分かりやすい放課後等デイサービス計画を作成していきます。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	その日利用される児童の活動内容、動きなどをスタッフ間で共有しスムーズに活動支援が行われるよう打合わせをしています。	現状を維持し、スタッフ間の連携がスムーズに行われるよう努めます。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	終業前に、児童の活動状況や行動の様子を伝え合い、次回につなげるようにしています。	現状を維持し、振り返りが次の活動支援に生かせるよう努めます。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	日々記録をとり、次に支援すべき課題や内容の把握をしています。改善すべき点はすぐに改善するよう努めています。	現状を維持し、情報管理を徹底します。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○	年に3回モニタリングを行い、児童の成長・発達に応じて、適宜サービス計画の見直しを行っています。	現状を維持し、適宜放課後等デイサービス計画の見直しをします。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○	状況に応じて、必要な活動をいくつか組み合わせ合わせてプログラムを立て、支援を行っています。	現状を維持すると共に、お子様の成長発達に応じて創意工夫を重ねた支援をしていきます。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	担当者会議には児童発達支援管理責任者が出席しています。必要に応じて支援員も同行し、現状報告が詳細に行えるよう心掛けています。	現状を維持すると共に、担当者会議録及び現状報告を行った記録の整備を行います。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○	学校との情報共有は保護者の方を通して行うようにしています。お子様の様子や連絡などに関しては、送迎の際に直接伺っています。トラブル発生時は緊急連絡先に連絡を入れるなど、早急に対応するよう心掛けています。	現状を維持し、学校との情報共有や連絡調整に努めます。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○	今のところ医療的ケアが必要なお子様の受け入れを行っていません。	医療的ケアが必要なお子様や重症心身障害のあるお子様の受け入れに備え、地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援が行えるよう準備していきます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○	現状、就学以降に就学前に過ごしていた保育所や幼稚園などと情報共有した例はありませんが、継続支援についてはスムーズに支援移行ができるよう努めています。	現状を維持し、今後も支援移行がスムーズに行えるように保育所や児童発達支援事業所との情報共有や連絡調整に努めます。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○	今のところ事例がありません。	障害者福祉サービス事業所からの求めがあった場合には、ご本人及び保護者の方の同意を得て情報提供していきます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	連絡をいただいた会議に積極的に出席しています。助言・研修などを受け、支援にいかすよう努めています。	現状を維持し、児童発達支援センターや発達障害者支援センター等と連携し助言や研修を受けます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	戸外活動や公園等に出かける機会に地域の子供たちと自然な形で交流しています。	現状を維持すると共に、障がいのあるなしに関わらず地域のお子様との自然な交流を大切にしながら共生社会の実現に取り組んでいきます。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○	地域の自立支援協議会には構成メンバーではないため参加していませんが、福祉連絡会には必ず参加し、地域の困り事を他の事業所の方と協議しています。	お声がけがあった際には積極的に参加し、他の障害福祉サービス事業者等の皆様と地域の困りごとを協議していきます。
28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	利用日・送迎時に直接お話をし、共通理解のもと支援が行えるようにしています。お迎えの際には必ず本日の様子、成果などお伝えするようになっています。	現状を維持し、保護者の皆様と共通理解のもとで療育支援を行います。	

	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		送迎時に相談があったことに関して療育の場で行っている対応をお伝えしたりご家庭で参考にできることがあれば提案させていただいています。個別の相談時間を設けてペアレント・トレーニングや関わり方、対応の仕方などの支援も行っています。	各地で行われる講座の案内など情報提供を行っています。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		新規契約時に規程を説明させていただき、利用されている中で感じた質問などには速やかにお答えできるよう準備しています。	現状を維持します。ご不明な点、質問などにはその都度お答えしていくよう努めます。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		相談にはその都度お伺いして対応していますが、必要に応じて日時を改め、時間をしっかり取った上で、助言・支援なども行っています。	保護者の方が子育ての悩みや相談がしやすい環境や関係を作っていきます。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		学年別での親の会はコロナ禍にあり密を避けるために行っていませんが、会場を別に設ける形で茶話会(第一弾)を企画しました。	保護者の方々がつながりを持つ場の提供として茶話会を定期的に行うことで気軽に足を運びやすい形にしています。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		直接どんな事でも相談していただける関係・環境を作るようにしていますが、苦情に関しては相談窓口を設けています。	主訴やご意向をしっかりと受け止め、ご指摘いただいた事については改善策を講じ、紙面で示しながら保護者の方へ説明をさせていただきます。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		年4回ふきの塔だよりを発行し配布しています。	現状を維持し、保護者の方に分かりやすい紙面作りを考え、提供、発信していきます。
	35	個人情報に十分注意している	○		契約時にお約束している通り、個人情報について十分に気をつけるよう徹底しています。職員の入職時には個人情報保護に関する誓約書の記載や個人情報保護規定を作成し、年1回以上個人情報の取り扱いについての勉強会を行っています。	個人情報の取り扱いに関しては今後も十分に注意し、徹底していきます。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		一人一人の発達の特長や成長に応じて、わかりやすく伝わる方法を考えるよう努めています。	お子様や保護者の方により分かりやすく伝えられるように努めます。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		感染拡大防止や予防の観点から、地域や外部の方を招待するような事業は行っていませんが、代表者が地域の消防訓練に立ち合ったり地域と連携した関係作りを努めています。	開かれた事業運営を図るために地域と連携した活動を促進し地域の方々との関係作りを行っています。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		いつでも手に取ってお読みいただけるように事業所入り口付近に設置しています。必要な事項を抜粋したものを災害伝言ダイヤルサービス体験案内とともに配布させていただきました。	事業所の環境整備を更に進めると共に、災害用伝言サービスの体験利用を設けるなど今後も災害に対する意識を高めていきます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		今年度はR3.8.2～R3.8.6の期間に行いました。丹羽消防署の方を招いて防災訓練の様子を見ていただき実際に指導していただきました。	避難訓練の反省点や修正点を職員皆で共有し、災害時に落ち着いて行動できるよう改善していきます。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止マニュアルを策定し設置しています。職員は月一回勉強会を行い、問題提議、意識向上などを図っています。	今後も虐待防止の意識向上に努めます。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等サービス計画に記載している	○		子ども達一人一人の心身共に育やかな発達を願い、傷つけることのない様十分に配慮した上でやむを得ずそのような状態になった場合を想定し、個別支援計画説明時に了解を得るようにしています。	安全を第一に考え、やむを得ずとはどのような場合なのかを、保護者の方と細かく話をしながら計画書に記載していきます。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		保護者の方の申し出に応じて対応しています。	アレルギー疾患に対する知識を身に付けます。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		子ども達が過ごす環境内で起こった事案に関しては即日ヒヤリハット報告を行い記録に残しています。いつでも目が通せる場所に保管し、職員の意識づけに活用しています。	今後も危険に対する意識向上に努め子供たちの安心、安全につなげていきます。